

2022年2月9日

株 主 各 位

花巻本社 岩手県花巻市柵ノ目第2地割32番地1
東京本社 東京都港区南青山五丁目4番30号
株式会社ネクスグループ
代表取締役社長 石原直樹

第38回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼を申しあげます。

さて、当社第38回定時株主総会を下記により開催いたします。

なお、昨年まで使用していた会場から開催場所を変更しております。末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照くださいますようお願い申し上げます。また、新型コロナウイルス感染症の感染が拡大している状況を踏まえ、株主様の安全確保及び感染拡大防止のために、株主様には可能な限り書面による議決権の事前行使にご協力のほどお願い申し上げます。

議決権の事前行使につきましては、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2022年2月24日（木曜日）午後5時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2022年2月25日（金曜日）午後1時
2. 場 所 東京都港区北青山三丁目6番8号
ザ ストリングス表参道 3階「パークアヴェニュー」
3. 目的事項
報告事項
 1. 第38期（2020年12月1日から2021年11月30日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第38期（2020年12月1日から2021年11月30日まで）計算書類報告の件

3. 目的事項

決議事項

- 第1号議案 定款一部変更の件
- 第2号議案 取締役6名選任の件
- 第3号議案 ストック・オプションとしての新株予約権を発行する件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

本定時株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び定款に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.ncxxgroup.co.jp/>）に掲載しております。これらの書類も、監査役が監査報告を、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類に含まれております。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の内容をインターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.ncxxgroup.co.jp/>）に掲載させていただきます。

|                                                                               |
|-------------------------------------------------------------------------------|
| 本総会の決議内容につきましては、書面による決議通知の送付は行わず、上記当社ウェブサイトに掲載させていただきますので、ご了承くださいようお願い申し上げます。 |
|-------------------------------------------------------------------------------|

(提供書面)

## 事業報告

(2020年12月1日から  
2021年11月30日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による経済活動抑制の影響を引き続き受けることになりました。段階的に経済活動が再開されているものの、景気回復への影響は限定的で、依然として厳しい経済状況が続いております。また、製造業においては半導体を筆頭に、部品の需給逼迫や原材料価格の高騰による生産停止、納期遅延及び調達価格の上昇等の影響を受けております。

このような事業環境において、当社は2021年3月に、株式会社ネクス（以下ネクス）の株式の49%を株式会社CAICA DIGITAL（旧社名株式会社CAICA）より取得し完全子会社化いたしました。今後、戦略的注力領域であるIoT関連事業をさらに強化するために、意思決定の迅速化、企業価値の向上を図ることを目的としております。

また11月には、慢性的な営業赤字の解消と財務基盤の強化を目的とした、事業構造改革の実施を決議いたしました。当社グループにおける、経営資源の選択と集中のため、現在赤字の状態でも早期の業績の回復が見込めない、インターネット旅行事業、ブランドリテールプラットフォーム事業に関して、事業から撤退することにより、営業赤字の早期解消を図ります。加えて、財務基盤の強化にあたり、各法人での事業構造改革に伴うコストカットの実施、金融機関との交渉による返済スケジュールの見直しに加え、状況に応じて保有する有価証券や暗号資産の売却等により、今後の成長に必要な投資資金を確保していく予定です。

連結業績につきまして、IoT関連事業に関しては、今般の新型コロナウイルスの感染症対策として、在宅勤務などのテレワークの導入企業の増加に伴い通信端末の販売が伸長した一方で、世界的な部品調達の大幅な遅れ、先行きの不透明さからM2M分野における設備投資などの抑制の影響や、新型コロナウイルス感

感染症対策が優先となったことによる医療機関への機器導入の延伸が出るなどの影響により、売上計画を下回る結果となりました。

インターネット旅行事業、ブランドリテールプラットフォーム事業に関しては、当連結会計年度を通して、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、大幅な売上減少となりました。

上記の結果、売上高においては、4,848百万円（前期比26.1%減）となりました。それに伴い、営業損失は208百万円（前期は営業損失620百万円）、経常損失は133百万円（前期は経常損失597百万円）、税金等調整前当期純利益は321百万円（前期は税金等調整前当期純損失1,318百万円）、親会社株主に帰属する当期純利益は303百万円（前期は親会社株主に帰属する当期純損失1,361百万円）となりました。

当連結会計年度におけるセグメントごとの業績は以下のとおりであります。

#### （IoT関連事業）

ネクスは、培ってきた自動車テレマティクスをはじめとする様々な分野に対するIoT技術をベースに「IoT×ブロックチェーン技術」、「IoT×AI技術」など、「IoT×新技術」を活用した新たなサービスの提供を目指します。

具体的には、大量のデータを判別・収集するAI学習の「目」となる画像認識分野において、AIコンピューティングの分野で様々なプラットフォームを提供しているNVIDIA Corporationが提供するGPU（画像処理やディープラーニングに不可欠な並列演算処理を行う演算装置）を利用したリアルタイム画像認識技術と、マルチキャリア対応の高速モバイル通信技術を搭載した、NCXX AI BOX「AIX-01NX」を開発、試作機での検証をしており、2022年に販売開始を予定しております。リアルタイム画像認識技術は、顔認証システムや監視カメラの映像分析などのセキュリティ分野、工場ラインでの不良品検出、介護分野での見守り、河川水位監視などの防災、自動車の自動運転や運転アシストなど様々な分野に展開が期待される技術であり、デバイス事業の新たな製品開発に活用をしてまいります。

既存製品につきましては、株式会社NTTドコモ（以下ドコモ）の相互接続性試験をクリアし、ドコモの取扱製品として同社製品サイトに掲載されるとともに全国のドコモショップ及びドコモオンラインショップにて販売されている、

USB型 LTE/3G データ通信端末「UX302NC-R」の売上が増加しております。2020年12月には、文部科学省が教育改革案として推奨している学校のICT化「GIGAスクール構想」における「1人1台の学習者用PCと高速ネットワーク環境などを整備する5年間の計画」に標準仕様として提示されているGoogleのChrome OSを搭載したコンピュータ「Chromebook」に対応する機能の追加バージョンをリリースしております。

農業ICT事業（NCXX FARM）につきましては、農作物の生産、加工、販売を行う「6次産業化事業」と、特許農法による「化学的土壌マネジメント」+ICTシステムによる「デジタル管理」のパッケージ販売を行う「フランチャイズ事業」の事業化を推進しております。

「6次産業化事業」では、スーパーフードとして人気の高いGOLDEN BERRY（食用ほおずき）の栽培と青果及び加工品の販売を行っております。9月には、GOLDEN BERRYアイスを専用のギフトボックスに入れたセット商品「GOLDEN BERRYアイスギフト」の販売を開始、本社のある岩手県花巻市のふるさと納税の返礼品としても採用をいただいております。またGOLDEN BERRYを原材料としたフレッシュ・リキュールの販売も開始しております。

「フランチャイズ事業」では、自社試験圃場での栽培実績をもとに、自社独自の特許農法（多段式ポット）とICTシステムの提供に加えて、お客様の要望に沿った多種多様な農法・システム・農業関連製品の提供を行う農業総合コンサルティングサービスを行っております。2021年3月には、農業専門に会計・税務・経営について総合的な支援を行う一般社団法人全国農業経営専門会計人協会と業務提携を行い、それぞれの強みを活かした総合的なコンサルティングサービスの提供を目指しております。

この結果、当連結会計年度の売上高は581百万円（前期比57.2%減）、営業損失は102百万円（前期は営業利益204百万円）となりました。

#### （インターネット旅行事業）

イー・旅ネット・ドット・コム株式会社（以下イー・旅ネット・ドット・コム）及びその子会社では、新型コロナウイルス感染症の影響が長引き海外旅行需要の回復が見られない中、継続的に国内旅行に注力しました。しかし、度重なる緊急事態宣言とまん延防止等重点措置の発出により、国内旅行の需要も大

幅に減少し、売上高も大きく減少いたしました。

イー・旅ネット・ドット・コムでは、自治体向けの情報提供サービスを開始したところ、26の自治体の登録があり115の国内観光情報が掲載されました。今後の国内旅行と訪日旅行の復活に向けて活用してまいります。

株式会社ウェブトラベルでは、獲得コストの高いリスティング広告以外からの集客をするため、積極的なSNSでの発信や外部企業との業務提携を進めてまいりました。また、顧客とのコミュニケーションツールとしてチャットを積極的に活用し、リアルタイムのやり取りを実現できるように社内環境を整えてまいりました。

株式会社グロリアツアーズにおいては、東京パラリンピックが無観客開催となったことにより観戦ツアーを主催することができませんでしたが、東京パラリンピックに向けた国内の強化合宿と海外遠征が全体の売上に貢献いたしました。

また、フランス語留学においては、昨年に引き続き国内でのスクーリング授業の開催や現地とのオンライン留学、大学単位でのオンラインセミナーを開催し、来期の留学研修につなげることができました。

売上高は、ほぼ国内旅行が主となり、国内旅行事業売上は99百万円（対前期比7.6%減）となりました。年間の総取扱件数は460件（対前期比65.1%減）となり、年間の総取扱人員数は895名（対前期比73.0%減）となりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は151百万円（前期比75.8%減）、営業損失は165百万円（前期は営業損失140百万円）となりました。

#### （ブランドリテールプラットフォーム事業）

株式会社チチカカ（以下チチカカ）では、店舗事業においては2020年10月末時点の72店舗から今期11店舗の閉店により2021年10月末時点で61店舗体制、またEC事業においては8店舗体制となっています。前期に引き続き、不採算店舗の閉店や人員体制の見直しなどによる構造改革を進めております。

店舗事業に関しては、新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受け、売上計画比89%という結果になりました。当連結会計年度においては、2020年11、12月及び2021年9、10月を除く全ての期間で緊急事態宣言が発令されており、特にチチカカが出店するモールへの来店減少が直接店舗客数減少につながり、売上減少の最も大きな要因となりました。

また、オンライン事業に関しては、前年度の緊急事態宣言の影響による売上の伸長の揺り戻しの影響で、計画比81%という結果となりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は3,367百万円（前期比25.8%減）、営業損失は399百万円（前期は営業損失364百万円）となりました。

（暗号資産・ブロックチェーン事業）

本事業では、暗号資産市場の動向と資金効率を踏まえた安定的な運用を行ってまいります。

今期は一部暗号資産の売却を行ったことで、営業利益を計上しております。

この結果、当連結会計年度の売上高は735百万円（前期は売上高30百万円）、営業利益は733百万円（前期は営業利益18百万円）となりました。

② 設備投資の状況

重要な設備投資はありません。

③ 資金調達の状況

当社は、当連結会計年度中に、金融機関からの長期借入れを行っておりません。

④ 重要な組織再編等の状況

当社の連結子会社であります株式会社ネクスファームホールディングスが、2021年11月30日付で、当社の連結子会社でありましたMEC S. R. L SOCIETA' AGRICOLAの保有持分割合の全てを譲渡したため、連結の範囲から除外しております。これにより、MEC S. R. L SOCIETA' AGRICOLAは当社の連結子会社ではなくなりました。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

| 区分                                                    | 第35期<br>(2018年11月期) | 第36期<br>(2019年11月期) | 第37期<br>(2020年11月期) | 第38期<br>(当連結会計年度)<br>(2021年11月期) |
|-------------------------------------------------------|---------------------|---------------------|---------------------|----------------------------------|
| 売上高 (千円)                                              | 11,125,302          | 9,670,223           | 6,561,011           | 4,848,371                        |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益又は親<br>会社株主に帰属する<br>当期純損失 (△) (千円) | △473,969            | △1,272,860          | △1,361,671          | 303,940                          |
| 1株当たり当期純利<br>益又は1株当たり当<br>期純損失 (△) (円)                | △31.82              | △85.40              | △91.36              | 20.39                            |
| 総資産 (千円)                                              | 9,302,807           | 6,685,099           | 4,780,865           | 4,537,397                        |
| 純資産 (千円)                                              | 3,953,120           | 2,234,856           | 825,347             | 945,976                          |
| 1株当たり純資産額 (円)                                         | 216.02              | 100.22              | 7.10                | 56.17                            |



### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

| 会社名                        | 資本金         | 当社の議決権比率         | 主要な事業内容                       |
|----------------------------|-------------|------------------|-------------------------------|
| 株式会社ネクス                    | 310百万円      | 100.00           | IoT関連事業                       |
| 株式会社ネクスペミアムグループ            | 1百万円        | 100.00           | ブランドリテール<br>プラットフォーム事業<br>その他 |
| 株式会社ネクスファーム<br>ホールディングス    | 1百万円        | 100.00           | ブランドリテール<br>プラットフォーム事業        |
| イー・旅ネット・ドット・コム<br>株式会社     | 373百万円      | 77.71            | インターネット旅行事業                   |
| 株式会社ウェブトラベル                | 80百万円       | 77.71<br>(77.71) | インターネット旅行事業                   |
| 株式会社グロリアツアーズ               | 32百万円       | 77.71<br>(77.71) | インターネット旅行事業                   |
| 株式会社チチカカ・キャピタル             | 10百万円       | 90.00            | 暗号資産・ブロック<br>チェーン事業           |
| 株式会社チチカカ                   | 10百万円       | 90.00<br>(90.00) | ブランドリテール<br>プラットフォーム事業        |
| 株式会社ファセッタズム                | 90百万円       | 69.93<br>(69.93) | ブランドリテール<br>プラットフォーム事業        |
| NCXX International Limited | 25,000千HK\$ | 100.00           | ブランドリテール<br>プラットフォーム事業        |

- (注) 1. 「当社の議決権比率」欄の( )内は、間接所有割合で内数であります。
2. Versatile Milano S.R.L. は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より連結の範囲から除外し、非連結子会社としております。
3. 2021年11月30日付で、当社の連結子会社であります株式会社ネクスファームホールディングスが保有するMEC S. R. L SOCIETA' AGRICOLAの持分割合の全てを譲渡いたしました。
4. 当期末日における特定完全子会社（完全子会社の株式の帳簿価額が当社の総資産の5分の1を超える場合における当該完全子会社等）の状況は次のとおりです。

特定完全子会社の名称：株式会社ネクス

特定完全子会社の住所：岩手県花巻市柵ノ目第2地割32番地1

特定完全子会社の帳簿価額：827百万円

当社の総資産：3,405百万円

③ その他の重要な企業結合の状況

株式会社シークエッジ・ジャパン・ホールディングス（以下シークエッジ・ジャパン・ホールディングス）は、当社株式4,115,000株（議決権の間接所有割合:27.61%）を保有しており、当社は同社のその他の関係会社に該当します。

(4) 対処すべき課題

当社グループは営業利益黒字化並びに売上拡大を目指すことが当面の対処すべき課題であると認識しており、以下に示す取り組みを推進してまいります。

① 事業構造改革の推進

不採算事業の見極めを行い、事業構造の改革を進めてまいります。また、成長分野への進出に関しましては、M&Aなどにより、すでに一定の利益の確保ができています。新規事業へ参入することで、事業収益性の強化を図ります。

② IoT関連事業の拡大

IoT市場の成長にあわせ事業拡大を図るとともに、注目の高いAIを活用した画像認識分野、自動車テレマティクス分野、フィンテック分野（ブロックチェーン、暗号資産関連）のサービスの拡大を目指します。

③ 財務体制の強化

今後の成長に向けた各種資本政策を推進してまいります。

④ 事業ポートフォリオの分散化

今まで培ってきた通信機器開発のノウハウをベースに異業種へのIoT化を推進してまいります。あわせて、通信機器ハードのみの提供に限らず、ソフトウェアを含めたトータルソリューションの提供を目指します。

⑤ ブランドイメージ戦略

積極的な広報活動の推進を行ってまいります。

⑥ 継続企業の前提に関する重要事象等

当社グループは、当連結会計年度において新型コロナウイルス感染症の影響による経済の停滞によって、ブランドリテールプラットフォーム事業及びインターネット旅行事業にて、売上的大幅な減少が生じております。この業績の悪化に伴い、当社グループは3期連続の営業損失及びマイナスの営業キャッシュ・フローを計上することとなり、さらに当社連結子会社であるチチカカでは取引金融機関とのシンジケートローン契約に付されている財務制限条項に抵触する状態が続いております。

以上の状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在している状況です。

これらの状況を解消するため、当社グループは事業構造改革を計画し、経営資源の選択と集中を目的として、現在赤字の状態でも早期の業績の回復の見通しが見えないインターネット旅行事業、ブランドリテールプラットフォーム事業に関して、事業から撤退することにより営業赤字の早期解消を図ることといたしました。

チチカカを含むブランドリテールプラットフォーム事業では、前連結会計年度に引き続き、経営・財務体質改善のための様々な施策を進めており、取引金融機関からは、財務制限条項に抵触したものの、世情を鑑みてただちに期限の利益の喪失に係る権利行使を行わない旨の同意を得ております。なお、チチカカについては、2022年11月期第2四半期を目処に、当社が保有する株式の全てを譲渡する予定であります。取引金融機関からは、現況支援体制を維持し、引き続き緊密な関係で継続的支援を得られる状況にあると考えております。株式会社ネクスペミアムグループ及びNCXX International Limitedについても同様に、2022年11月期第2四半期を目処に、当社が保有する株式の全てを譲渡する予定であります。

また、イー・旅ネット・ドット・コム及びその子会社によるインターネット旅行事業では、不採算事業の見極めによる支出抑制や、新たなクラウドソーシング事業による収益獲得に取り組んでおりますが、2022年11月期第2四半期を目処に、当社が保有する株式の全てを譲渡する予定であります。

前述の施策を経て、当社グループの事業はIoT関連事業と、暗号資産・ブロックチェーン事業の2事業となるため、今後の当社グループの新たな収益の柱となる事業として、デジタルコンテンツ事業への参入を予定しております。具体的にはデジタルコンテンツ事業の中でも、電子書籍の取り扱いを計画しており、事業参入の方法として、電子書籍事業をサポートする会社の買収を検討しております。将来的には、自社での電子書籍出版業への展開も想定しており、さら

に現在注目を集めているメタバース分野への進出も計画しております。

このような諸施策の遂行によって、当該状況を早期に解消し、当社グループの経営基盤の強化・安定に努めてまいります。したがって、当社グループは継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

#### (5) 主要な事業内容 (2021年11月30日現在)

| セグメントの名称           | 事業内容                                                                |
|--------------------|---------------------------------------------------------------------|
| IoT関連事業            | 各種無線方式を適用した通信機器の開発、販売<br>上記にかかわるシステムソリューション提供及び保守サービスの提供<br>農業ICT事業 |
| インターネット旅行事業        | 旅行関連商品のe-マーケットプレイス運営<br>法人及び個人向旅行代理業務<br>旅行見積りサービス<br>コンシェルジュ・サービス  |
| ブランドリテールプラットフォーム事業 | 雑貨及び衣料などの小売業<br>飲食業<br>ブランドライセンス事業<br>ぶどうの生産、ワインの醸造及び販売             |
| 暗号資産・ブロックチェーン事業    | 暗号資産に関する投資<br>暗号資産の売買、消費貸借<br>暗号資産に関する派生商品の開発、運用<br>暗号資産に関するファンドの組成 |
| その他                | 財務戦略、事業戦略、業務支援等の各種コンサルティング業務<br>その他                                 |

(6) 主要な営業所及び工場 (2021年11月30日現在)

|                                                 |                              |
|-------------------------------------------------|------------------------------|
| 当 社                                             | 花巻本社：岩手県花巻市<br>東京本社：東京都港区    |
| 株 式 会 社 ネ ク ス                                   | 花巻本社：岩手県花巻市<br>東京本社：東京都港区    |
| 株 式 会 社 ネ ク ス プ レ ミ ア ム グ ル ー プ                 | 本社：東京都港区                     |
| 株 式 会 社 ネ ク ス フ ァ ー ム ホ ー ル デ ィ ン グ ス           | 本社：東京都港区<br>福岡事業所：福岡県福岡市     |
| イー・旅ネット・ドット・コム株式会社                              | 本社：東京都港区<br>(登記上の本店：大阪府岸和田市) |
| 株 式 会 社 ウ ェ ブ ト ラ ベ ル                           | 本社：東京都港区                     |
| 株 式 会 社 グ ロ リ ア ツ ア ー ズ                         | 本社：東京都港区                     |
| 株 式 会 社 チ チ カ カ ・ キ ャ ピ タ ル                     | 本社：東京都中央区                    |
| 株 式 会 社 チ チ カ カ                                 | 本社：東京都中央区                    |
| 株 式 会 社 フ ァ セ ッ タ ズ ム                           | 本社：東京都港区                     |
| N C X X I n t e r n a t i o n a l L i m i t e d | 香港                           |

- (注) 1. Versatile Milano S.R.L. は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より連結の範囲から除外し、非連結子会社としております。
2. 2021年11月30日付で、当社の連結子会社であります株式会社ネクスファームホールディングスが保有するMEC S. R. L SOCIETA' AGRICOLAの持分割合の全てを譲渡いたしました。

## (7) 使用人の状況 (2021年11月30日現在)

### ① 企業集団の使用人の状況

| 事業区分               | 使用人数        | 前連結会計年度末比増減 |
|--------------------|-------------|-------------|
| I o T 関連事業         | 16名 (7名)    | — (—)       |
| インターネット旅行事業        | 10名 (—名)    | 3名減 (—)     |
| ブランドリテールプラットフォーム事業 | 142名 (208名) | 53名減 (80名減) |
| 暗号資産・ブロックチェーン事業    | 1名 (—名)     | 1名減 (—)     |
| その他                | 8名 (—名)     | 4名増 (—)     |
| 全社 (共通)            | 20名 (2名)    | 4名減 (—)     |
| 合計                 | 197名 (217名) | 57名減 (80名減) |

- (注) 1. 使用人数は従業員であり、パート及び嘱託社員は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 全社 (共通) と記載されている使用人は、特定の事業に区分できない管理部門に所属しているものであります。

### ② 当社の使用人の状況

| 使用人数     | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|----------|-----------|-------|--------|
| 12名 (6名) | 3名増 (—)   | 44.3歳 | 4.1年   |

- (注) 使用人数は従業員であり、パート及び嘱託社員は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

## (8) 主要な借入先の状況 (2021年11月30日現在)

| 借入先          | 借入金残高     |
|--------------|-----------|
| 株式会社横浜銀行     | 348,242千円 |
| 城南信用金庫       | 309,440千円 |
| 株式会社イーフロンティア | 225,000千円 |

## (9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況 (2021年11月30日現在)

- ① 発行可能株式総数 30,000,000株
- ② 発行済株式の総数 15,030,195株 (自己株式125,816株を含む)
- ③ 株主数 5,992名
- ④ 大株主 (上位10名)

| 株 主 名                                          | 持 株 数      | 持 株 比 率 |
|------------------------------------------------|------------|---------|
| 投 資 事 業 有 限 責 任 組 合<br>デ ジ タ ル ア セ ッ ト フ ァ ン ド | 2,413,000株 | 16.19 % |
| 株 式 会 社 フ ィ ス コ                                | 2,210,800株 | 14.83 % |
| 株 式 会 社 實 業 之 日 本 社                            | 1,702,000株 | 11.42 % |
| 株 式 会 社 ク シ ム                                  | 710,000株   | 4.76 %  |
| 岡 秀 朋                                          | 667,000株   | 4.48 %  |
| 水 野 勝 英                                        | 229,000株   | 1.54 %  |
| 楽 天 証 券 株 式 会 社                                | 210,200株   | 1.41 %  |
| シュハリ・イニシアティブ株式会社                               | 202,000株   | 1.36 %  |
| 高 田 裕 也                                        | 92,600株    | 0.62 %  |
| 株 式 会 社 S B I 証 券                              | 79,053株    | 0.53 %  |

(注) 当社は自己株式を125,816株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

## (2) 新株予約権等の状況

- ① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況  
(2021年11月30日現在)

|                        |                   |                                             |
|------------------------|-------------------|---------------------------------------------|
|                        |                   | 第14回新株予約権                                   |
| 発行決議日                  |                   | 2018年1月15日                                  |
| 新株予約権の数                |                   | 400個                                        |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数     |                   | 普通株式 40,000株<br>(新株予約権1個につき 100株)           |
| 新株予約権の払込金額             |                   | 新株予約権と引換えに払い込みは要しない                         |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 |                   | 新株予約権1個当たり 45,800円<br>(1株当たり 458円)          |
| 権利行使期間                 |                   | 2020年1月16日から<br>2023年1月15日まで                |
| 行使の条件                  |                   | (注)                                         |
| 役員の保有状況                | 取締役<br>(社外取締役を除く) | 新株予約権の数 400個<br>目的となる株式数 40,000株<br>保有者数 5名 |
|                        | 社外取締役             | —                                           |
|                        | 監査役               | —                                           |

(注) 新株予約権行使時において当社または当社関係会社の役職員の地位にあることを要する。ただし、任期満了または定年退職による場合及び当社取締役会が特例として認めた場合を除く。

- ② その他新株予約権等の状況  
該当事項はありません。



### (3) 会社役員 の 状 況

#### ① 取締役及び監査役の状況 (2021年11月30日現在)

| 会社における地位 | 氏 名     | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
|----------|---------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役会長    | 秋 山 司   | 株式会社ネクسفาร์มホールディングス取締役                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 代表取締役社長  | 石 原 直 樹 | 株式会社フィスコ・キャピタル代表取締役<br>株式会社ネクス取締役<br>株式会社ネクスプレミアムグループ代表取締役<br>株式会社ネクسفาร์มホールディングス代表取締役<br>株式会社チチカカ・キャピタル取締役<br>株式会社チチカカ取締役<br>株式会社ファセッタズム取締役<br>株式会社ケア・ダイナミクス取締役<br>株式会社イーフロンティア取締役                                                                                                                    |
| 取締役      | 深 見 修   | 株式会社フィスコ取締役経営戦略本部長<br>株式会社カイカエクスチェンジ取締役<br>株式会社ネクス取締役<br>株式会社ネクスプレミアムグループ取締役<br>株式会社ネクسفาร์มホールディングス取締役<br>イー・旅ネット・ドット・コム株式会社取締役<br>株式会社グロリアツアーズ取締役<br>株式会社チチカカ・キャピタル取締役<br>株式会社チチカカ取締役<br>株式会社テロロジー取締役<br>株式会社シーズメン取締役<br>株式会社CAICA テクノロジーズ取締役<br>株式会社CAICA デジタルパートナーズ取締役<br>株式会社カイカフィナンシャルホールディングス取締役 |
| 取締役      | 齊 藤 洋 介 | 株式会社フィスコ・キャピタル取締役<br>株式会社ネクス取締役管理部部长<br>株式会社ネクスプレミアムグループ取締役<br>株式会社ネクسفาร์มホールディングス取締役<br>イー・旅ネット・ドット・コム株式会社取締役<br>株式会社ウェブトラベル取締役<br>株式会社グロリアツアーズ取締役<br>株式会社チチカカ・キャピタル取締役<br>株式会社チチカカ取締役<br>株式会社ファセッタズム取締役                                                                                              |
| 取締役      | 張 偉     | NCXX International Limited Director<br>NCXX International Limited 情報通信マネージャー                                                                                                                                                                                                                            |
| 取締役      | 北 村 克 己 | 弁護士 (北村総合戦略法律事務所)<br>株式会社SRAホールディングス社外監査役<br>株式会社神宮館監査役<br>PICOSUN JAPAN株式会社監査役<br>社会福祉法人善光会監事<br>AutoStore System株式会社監査役<br>一般社団法人地域資源活用推進機構理事<br>合同会社TSUNAGARI代表社員                                                                                                                                    |

| 会社における地位  | 氏 名     | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                                              |
|-----------|---------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 常 勤 監 査 役 | 佐々木 弘   | 株式会社ネクス監査役<br>株式会社ネクスプレミアムグループ監査役<br>株式会社ネクスファームホールディングス監査役<br>株式会社チチカカ・キャピタル監査役<br>株式会社チチカカ監査役<br>株式会社ファセッタズム監査役<br>株式会社イーフロンティア監査役 |
| 監 査 役     | 浦 野 充 敏 | 税理士（浦野会計事務所代表）<br>株式会社イイアス代表取締役<br>株式会社G-XD監査役                                                                                       |
| 監 査 役     | 長 渕 数 久 | 行政書士（長渕行政書士事務所代表）<br>特定非営利活動法人福祉相談室アントレド理事長                                                                                          |

- (注) 1. 取締役北村克己氏は、社外取締役であります。  
2. 監査役浦野充敏及び長渕数久の両氏は、社外監査役であります。  
3. 監査役浦野充敏氏は、税理士であり、財務・会計に関する相当程度の知見を有しております。  
4. 当社は、取締役北村克己氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

### ② 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社及び当社子会社における全ての取締役、監査役を被保険者とした会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約は、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含む）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を当該保険契約により保険会社が補填するものです。ただし、法令違反であることを被保険者が認識して行った行為に起因して生じた損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じています。なお、保険料は全額当社が負担しております。

### ③ 取締役及び監査役の報酬等

#### 1) 当事業年度に係る報酬等の総額

| 役員区分             | 報酬等の<br>総額<br>(千円) | 報酬等の種類別の総額 (千円)   |        |        | 対象となる<br>役員の員数<br>(名) |
|------------------|--------------------|-------------------|--------|--------|-----------------------|
|                  |                    | 固定報酬              | 業績連動報酬 | 非金銭報酬等 |                       |
| 取締役<br>(うち社外取締役) | 20,410<br>(1,800)  | 20,410<br>(1,800) | —      | —      | 6<br>(1)              |
| 監査役<br>(うち社外監査役) | 2,400<br>(1,200)   | 2,400<br>(1,200)  | —      | —      | 3<br>(2)              |
| 合計               | 22,810<br>(3,000)  | 22,810<br>(3,000) | —      | —      | 9<br>(3)              |

(注) 1. (役員報酬の基本的な考え方)

当社は、役員報酬の基本的な考え方について、社外取締役から積極的に意見を聴取したうえで、取締役会において決議しております。

その基本方針は以下のとおりです。

①当社グループの経営理念及び経営方針の実現に向けた取り組みの動機付けとなる報酬内容といたします。

②各々の役員が担う職責・成果等を反映し、ステークホルダーに対して説明責任を果たせるよう、客観性・適正性を備えたものといたします。

③当社グループの経営環境や短期・中長期の業績状況を反映し、企業価値の向上や株主と同じ目線に立った経営の推進に繋がる報酬体系といたします。

(役員報酬の決定方針及び決定方法)

当社は短期的な利益を偏重することなく、中長期的な視点で経営に取り組むことで持続的な成長を目指します。

そのため、当社の社外取締役を除く取締役の報酬については、その安定性を確保することが重要であるとの認識のもと、固定報酬としての月例報酬と非金銭報酬等で構成するものといたします。

社外取締役の報酬は、独立した立場で経営に対する監督や助言をする役割を担うという職務の性格から、固定報酬としての月例報酬と非金銭報酬等で構成するものといたします。

取締役の固定報酬と非金銭報酬等の割合は、固定報酬としての月例報酬を原則としつつ、各役員の職責、当社業績及び中長期的な企業価値向上への質的な貢献、世間水準を考慮要素とし、社外取締役の意見を踏まえ、決定することといたします。

固定報酬の決定方針については各役員の役位、職責、在任年数や業務執行の状況、また各事業年度の会社業績、世間水準や会社従業員給与とのバランスを考慮し、総合的に勘案することといたします。

固定報酬は在任期間中、毎月定期的に支給いたします。

非金銭報酬の決定方針については、株主とのさらなる価値共有を進め、当社の企業価値の持続的な向上を図るためのインセンティブとして、ストック・オプションによるものといたします。

非金銭報酬等の支給の有無、時期、額及び数については、各役員の職責や業務執行の状況、中長期的な企業価値向上への質的な貢献、世間水準を踏まえて、総合的に勘案することといたします。

固定報酬及び非金銭報酬の金額、内容及びその割合等の具体的決定に当たっては、株主総会で決議された報酬額の限度の枠内で、当社取締役会の決議により代表取締役社長石原直樹に一任し、代表取締役社長石原直樹は社外取締役の意見を踏まえて、固定報酬及び非金銭報酬の決定方針に従って決定いたします。取締役会が代表取締役社長石原直樹にこれらの決定を授権した理由は、当社及び当社グループ全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の評価を行うには代表取締役社長石原直樹が最も適しているからであります。

なお、監査役については、監査役会の協議により決定しております。

2. 取締役の報酬額は、2017年10月25日開催の臨時株主総会において、年額100万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。

す。当該株主総会終結時点の取締役の員数は6名（うち社外取締役は1名）です。また別枠で、2021年2月25日開催の第37回定時株主総会において、ストック・オプション報酬額として年額100百万円以内（うち社外取締役は15百万円）と決議いただいております。

3. 監査役の報酬額は、2006年6月29日開催の第22回定時株主総会において、年額50百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は3名（うち社外監査役は1名）です。
4. 当事業年度においてストック・オプションによる報酬は発生しておりません。

## 2) 社外役員が子会社から受けた役員報酬等の総額

当事業年度において、社外役員が子会社から、役員として受けた報酬等はありません。

## 3) 責任限定契約の内容の概要

- ・当社と社外取締役及び各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。
- ・当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役及び各監査役とも、金100万円と法令が定める最低責任限度額のいずれか高い額とするものであります。

## ④ 社外役員に関する事項

### 1) 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・社外取締役北村克己氏は当社の顧問弁護士であり、必要に応じて法律上のアドバイスを受けておりますが、当社からの支払い報酬は同氏が代表を務める北村総合戦略法律事務所の規模に比して少額であります。
- ・社外取締役北村克己氏は、株式会社SRAホールディングス社外監査役、株式会社神宮館監査役、PICOSUN JAPAN株式会社監査役、社会福祉法人善光会監事、AutoStore System株式会社監査役、一般社団法人地域資源活用推進機構理事及び合同会社TSUNAGARI代表社員であります。各兼職先と当社との間には特別の関係はありません。
- ・社外監査役浦野充敏氏は、税理士（浦野会計事務所代表）、株式会社イイアス代表取締役及び株式会社G-XD監査役であります。浦野会計事務所、株式会社イイアス及び株式会社G-XDと当社との間には特別の関係はありません。
- ・社外監査役長渕数久氏は、行政書士（長渕行政書士事務所代表）及び特定非営利活動法人福祉相談室アントレド理事長であります。長渕行政書士事務所及び特定非営利活動法人福祉相談室アントレドと当社との間には特

別の関係はありません。

## 2) 当事業年度における主な活動状況

|     |      | 活動状況                                                                                                                                                                             |
|-----|------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 | 北村克己 | 当事業年度に開催された取締役会12回の全てに出席いたしました。同氏は、弁護士としての豊富な経験と見識を活かし、適宜、法律上、経営上の助言を行っております。また、社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要としては、独立した客観的立場から、多角的視点に立ち、取締役会の意思決定の適法性、妥当性を確保するために必要かつ有益な発言を適宜行っております。 |
| 監査役 | 浦野充敏 | 当事業年度に開催された取締役会12回の全てに出席し、監査役会8回の全てに出席いたしました。同氏は、税理士としての豊富な経験と見識を活かし、適宜、必要な発言を行っております。                                                                                           |
| 監査役 | 長渕数久 | 当事業年度に開催された取締役会12回の全てに出席し、監査役会8回の全てに出席いたしました。同氏は、経営管理に関する幅広い高度な知見と豊富な経験を活かし、適宜、必要な発言を行っております。                                                                                    |

## (4) 会計監査人の状況

### ① 名称

UHY東京監査法人

### ② 報酬等の額

|                                     | 支払額      |
|-------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 31,000千円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 31,000千円 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

### ③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### ④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は当該決定に基づき当該議案を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当する

と認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社は定款第45条において、「当社は、会社法第427条第1項の規定により、会計監査人との間に、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額とする。」としており、UHY東京監査法人との監査契約書に責任限定の条項を配しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額としております。

⑥ 会計監査人の報酬等に監査役会が同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 当社及び当社子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 1) 取締役の職務の執行に係る適法性を高めるため、株主総会の決議に基づき社外取締役を配する。
- 2) 当社及び当社子会社の取締役及び使用人は、法令及び定款並びに職務分掌規則及び職務権限規則その他の社内規程に則り、職務を執行する。
- 3) 管理部門担当取締役を法令遵守体制の整備に係る責任者として、コンプライアンス規程その他の関連規程の整備を行うとともに、コンプライアンスに係る教育啓蒙の実施、内部通報制度の整備等法令遵守体制の充実に努める。
- 4) 内部監査室は、内部監査規程に基づき、法令、定款及び社内規程の遵守状況並びに職務の執行の手続及び内容の妥当性等を定期的に監査し法令遵守体制の改善に寄与する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る文書は、文書管理規程及び情報管理規程その他の社内規程に従い、その保存媒体の形式に応じて、適切に保存・管理する。取締役、監査役及び会計監査人等は、その権限及び必要に応じて、当該文書を閲覧・謄写することができる。

③ 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

取締役会の決議によりリスク管理責任者を任命し、リスク管理責任者は、必要に応じ、その諮問機関としてリスク管理委員会を招集する。リスク管理委員会は、リスク管理規程に基づき、当社及び当社子会社の多様なリスクに対する管理体制及び管理手法を総括的に整備する。また、投資リスク、情報セキュリティリスクその他個別的なリスクに対処するため、その重大性に応じて当該リスクの管理を司る専門の委員会を設置し、個別的なリスクの把握及び対応を行う。

④ 当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- 1) 取締役会は、当社における職務の執行が効率的に行われることを確保するための経営機構を定め、当該機構を構成する機関を担当する取締役その他の役職者を任命する。また、当社及び当社子会社は取締役会の決定並びに職務権限規則及び職務分掌規則その他の社内規程に基づく権限及び責任の明確化を図り、取締役及び使用人をして、担当する機関における職務執行の効率性を高める。
- 2) 社長の諮問機関として経営会議を設置する。経営会議は、当社及び当社子会社の経営方針及び経営戦略その他の重要事項を立案・審議する。

⑤ 当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- 1) 当社及び当社子会社は、自社の規模、事業の性質、機関の設計等、自社の特質を踏まえ、自主的に経営判断を行い、独立性を確保することを基本とする。
- 2) 当社子会社における経営上の重要な事項については、社内規程に基づき、当社の承認又は当社への報告を求めるとともに、各社は業務執行状況・財務状況等を定期的に当社に報告するものとする。
- 3) 管理部門担当取締役は、当社子会社に損失の危険が発生したことを把握した場合には、発見された危険の内容、損失の程度及び当社に対する影響について、当社のリスク管理委員会へ直ちに報告がなされる体制を構築する。

- 4) 当社及び当社子会社との間における不適切な取引又は会計処理を防止するため、内部監査室は当社子会社との取引に関する監査を行う。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項及びその使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- 1) 監査役からの要請があった場合、監査役を補助する使用人（以下監査役補助人）として、管理部門の中から若干名を選任し、兼務させる。監査役補助人は、監査役の指揮命令に服し、職務を遂行し、取締役及び使用人は、監査役補助人の業務が円滑に行われるよう、監査環境の整備に協力する。
  - 2) 監査役補助人に対する人事権の行使に当たっては、取締役及び使用人は、事前に監査役会から意見を聴取し、これを尊重する。
- ⑦ 当社及び当社子会社の取締役及び使用人等が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制及び当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- 1) 当社及び当社子会社の取締役及び使用人等は、監査役の求めに応じて、自己の職務の執行状況を監査役に報告する。
  - 2) 当社及び当社子会社の取締役及び使用人等は、当社又は当社子会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実又は重大な法令若しくは定款に違反するおそれのある事実について、監査役に対し直接報告することができる。
  - 3) 監査役に報告を行った者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いをしてはならない。
  - 4) 内部監査室は、それぞれが実施した監査の結果及びこれに基づく改善事項等について監査役に報告する。
- ⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 1) 監査役は、監査の実施に際し、必要に応じて内部監査室に協力を要請することができる。
  - 2) 監査役は、会計監査人、内部監査室との情報交換に努め、密接な連携を図る。
  - 3) 内部監査室は、それぞれ、自ら実行する監査計画の立案に当たって、監査役との間で意見調整その他の協議を行う。
  - 4) 監査役から所要の費用の請求を受けたときは、当該監査役の職務の執行に必要でない認められた場合を除き、その費用を負担する。



第38期連結会計年度末の時点で当社及び子会社は、「内部統制システムの整備・運用状況」を評価し、基本方針に基づき内部統制システムを適切に整備し、運用しております。主な運用状況については以下のとおりです。

① 取締役の職務執行について

当事業年度において、取締役会を12回開催し、各議案についての審議、業務執行の状況等の監督を行い、活発な意見交換がなされており、意思決定及び監督の実効性は確保されております。

② 監査役の職務執行について

監査役は当事業年度において監査役会を8回開催し、監査役会において定めた監査計画に基づいた監査を実施しております。また代表取締役、会計監査人並びに内部監査室との間で定期的に情報交換等を行うことで、取締役の業務執行の監査、内部統制システムの整備並びに運用状況を確認しております。

③ 内部監査の実施について

重要な業務プロセスの確認、リスク度が高い業務の確認等に関しまして、期首に内部監査計画を策定し、各部門に対する業務監査を実施しました。

④ コンプライアンス・リスク管理について

子会社役員及び各部門長をメンバーとしたリスク管理委員会を開催いたしました。また、コンプライアンス教育の一環として、日本取引所自主規制法人より講師をお招きするなど社内講師によるものも含めて、インサイダー取引規制セミナーを実施いたしました。

(6) 剰余金等の配当等の決定に関する方針

当社は、株主様に対する利益還元を経営戦略上の重要要素と考えており、利益配分につきましては経営基盤の安定及び将来の事業拡大に向けての内部留保の充実を勘案しつつ、収益やキャッシュ・フローの状況に応じた配当を実施していくことを基本方針としております。

また、当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これら剰余金の配当等の決定機関は期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

# 連結貸借対照表

(2021年11月30日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部            | 部                | 負 債 の 部              | 部                |
|--------------------|------------------|----------------------|------------------|
| <b>流 動 資 産</b>     | <b>2,345,349</b> | <b>流 動 負 債</b>       | <b>1,796,995</b> |
| 現金及び預金             | 740,358          | 支払手形及び買掛金            | 464,443          |
| 受取手形及び売掛金          | 361,936          | 短期借入金                | 351,463          |
| 商品及び製品             | 531,414          | 1年内償還予定の社債           | 150,000          |
| 仕掛品                | 423,784          | 1年内返済予定の長期借入金        | 295,627          |
| 原材料及び貯蔵品           | 11,809           | 未払金                  | 185,626          |
| 暗号資産               | 28,946           | 未払費用                 | 87,997           |
| 未収入金               | 68,554           | 未払法人税等               | 66,136           |
| 前渡金                | 52,448           | 未払消費税等               | 44,625           |
| その他                | 128,355          | 前受金                  | 70,617           |
| 貸倒引当金              | △2,259           | 資産除去債務               | 19,223           |
| <b>固 定 資 産</b>     | <b>2,192,048</b> | 賞与引当金                | 10,311           |
| <b>有 形 固 定 資 産</b> | <b>225,618</b>   | 製品保証引当金              | 21,000           |
| 建物及び構築物            | 28,259           | ポイント引当金              | 4,881            |
| 機械装置及び運搬具          | 18,748           | 事業構造改革引当金            | 3,130            |
| 工具、器具及び備品          | 125,530          | 損害補償損失引当金            | 5,193            |
| 土地                 | 53,079           | その他                  | 16,718           |
| <b>無 形 固 定 資 産</b> | <b>10,530</b>    | <b>固 定 負 債</b>       | <b>1,794,425</b> |
| ソフトウェア             | 5,322            | 長期借入金                | 680,504          |
| その他                | 5,207            | 退職給付に係る負債            | 37,029           |
| <b>投資その他の資産</b>    | <b>1,955,899</b> | 資産除去債務               | 230,315          |
| 投資有価証券             | 1,524,189        | 繰延税金負債               | 815,080          |
| 長期未収入金             | 98,375           | その他の                 | 31,495           |
| 長期貸付金              | 74,470           | <b>負 債 合 計</b>       | <b>3,591,421</b> |
| 差入保証金              | 361,080          | <b>純 資 産 の 部</b>     |                  |
| その他                | 60,629           | <b>株 主 資 本</b>       | <b>787,505</b>   |
| 貸倒引当金              | △162,845         | 資本金                  | 10,000           |
| <b>資 産 合 計</b>     | <b>4,537,397</b> | 資本剰余金                | 2,755,331        |
|                    |                  | 利益剰余金                | △1,911,310       |
|                    |                  | 自己株式                 | △66,515          |
|                    |                  | <b>その他の包括利益累計額</b>   | <b>49,730</b>    |
|                    |                  | その他有価証券              | 69,279           |
|                    |                  | 評価差額                 | 603              |
|                    |                  | 繰延ヘッジ損益              | △20,152          |
|                    |                  | 為替換算調整勘定             | 7,745            |
|                    |                  | 新株予約権                | 100,995          |
|                    |                  | 非支配株主持分              | 945,976          |
|                    |                  | <b>純 資 産 合 計</b>     | <b>4,537,397</b> |
|                    |                  | <b>負 債 純 資 産 合 計</b> | <b>4,537,397</b> |

(注) 金額表示については、千円未満の端数を切り捨てております。

# 連結損益計算書

( 2020年12月1日から  
2021年11月30日まで )

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額     | 金 額       |
|-----------------|---------|-----------|
| 売上高             |         | 4,848,371 |
| 売上原価            |         | 2,150,045 |
| 売上総利益           |         | 2,698,326 |
| 販売費及び一般管理費      |         | 2,906,920 |
| 営業損失            |         | 208,594   |
| 営業外収益           |         |           |
| 受取利息            | 1,647   |           |
| 受取配当金           | 20,166  |           |
| 為替差益            | 26,336  |           |
| 暗号資産の評価         | 19,606  |           |
| その他             | 37,428  | 105,186   |
| 営業外費用           |         |           |
| 支払利息            | 24,065  |           |
| その他             | 5,944   | 30,010    |
| 特別利益            |         | 133,418   |
| 助成金収入           | 84,098  |           |
| 固定資産売却益         | 75      |           |
| 新株予約権戻入益        | 4,176   |           |
| 投資有価証券売却益       | 624,074 |           |
| 店舗閉鎖損失引当金戻入額    | 20,521  | 732,947   |
| 特別損失            |         |           |
| 固定資産除却損         | 0       |           |
| 関係会社株式売却損       | 3,146   |           |
| 減損              | 252,283 |           |
| 事業構造改革引当金繰入額    | 3,130   |           |
| 損害補償損失引当金繰入額    | 5,193   |           |
| その他             | 13,852  | 277,607   |
| 税金等調整前当期純利益     |         | 321,921   |
| 法人税、住民税及び事業税    | 60,859  |           |
| 法人税等調整額         | △9,936  | 50,923    |
| 当期純利益           |         | 270,998   |
| 非支配株主に帰属する当期純損失 |         | 32,941    |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |         | 303,940   |

(注) 金額表示については、千円未満の端数を切り捨てております。

# 連結株主資本等変動計算書

( 2020年12月 1 日から  
2021年11月30日まで )

(単位：千円)

|                                  | 株主資本   |           |            |         |         |
|----------------------------------|--------|-----------|------------|---------|---------|
|                                  | 資本金    | 資本剰余金     | 利益剰余金      | 自己株式    | 株主資本合計  |
| 当連結会計年度期首残高                      | 10,000 | 2,769,964 | △2,221,593 | △66,515 | 491,856 |
| 当連結会計年度変動額                       |        |           |            |         |         |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益              |        |           | 303,940    |         | 303,940 |
| 非支配株主との取引に係る親会社の持分変動             |        | △14,633   |            |         | △14,633 |
| 連結範囲の変動                          |        |           | 6,341      |         | 6,341   |
| 株主資本以外の項目の<br>当連結会計年度変動額<br>(純額) |        |           |            |         | —       |
| 当連結会計年度変動額合計                     | —      | △14,633   | 310,282    | —       | 295,649 |
| 当連結会計年度末残高                       | 10,000 | 2,755,331 | △1,911,310 | △66,515 | 787,505 |

|                                  | その他の包括利益累計額      |             |              |                   | 新株<br>予約権 | 非支配<br>株主持分 | 純資産合計    |
|----------------------------------|------------------|-------------|--------------|-------------------|-----------|-------------|----------|
|                                  | その他有価証券<br>評価差額金 | 繰延ヘッジ<br>損益 | 為替換算<br>調整勘定 | その他の包括利益<br>累計額合計 |           |             |          |
| 当連結会計年度期首残高                      | △426,728         | △260        | 40,948       | △386,040          | 11,922    | 707,608     | 825,347  |
| 当連結会計年度変動額                       |                  |             |              |                   |           |             |          |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益              |                  |             |              |                   |           |             | 303,940  |
| 非支配株主との取引に係る親会社の持分変動             |                  |             |              |                   |           |             | △14,633  |
| 連結範囲の変動                          |                  |             |              |                   |           |             | 6,341    |
| 株主資本以外の項目の<br>当連結会計年度変動額<br>(純額) | 496,007          | 864         | △61,101      | 435,771           | △4,176    | △606,613    | △175,019 |
| 当連結会計年度変動額合計                     | 496,007          | 864         | △61,101      | 435,771           | △4,176    | △606,613    | 120,629  |
| 当連結会計年度末残高                       | 69,279           | 603         | △20,152      | 49,730            | 7,745     | 100,995     | 945,976  |

(注) 金額表示については、千円未満の端数を切り捨てております。

# 貸借対照表

(2021年11月30日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部  |           | 負 債 の 部           |            |
|----------|-----------|-------------------|------------|
| 流 動 資 産  | 318,872   | 流 動 負 債           | 345,981    |
| 現金及び預金   | 259,567   | 支払手形及び買掛金         | 408        |
| 売掛金      | 7,816     | 短期借入金             | 64,250     |
| 原材料      | 749       | 短期社債              | 150,000    |
| 暗号資産     | 39        | 1年内返済予定の<br>長期借入金 | 15,931     |
| 商品       | 440       | 未払金               | 74,525     |
| 前払費用     | 4,991     | 未払費用              | 31,493     |
| 未収入金     | 10,320    | 未払法人税等            | 7,745      |
| 未収消費税    | 6,741     | 預り金               | 877        |
| 立替金      | 496       | 事業構造改革引当金         | 749        |
| その他      | 27,708    | 固 定 負 債           | 1,302,546  |
| 固 定 資 産  | 3,086,542 | 長期借入金             | 1,226,000  |
| 有形固定資産   | 61,004    | 繰延税金負債            | 66,173     |
| 建物       | 15,301    | その他               | 10,373     |
| 車両運搬具    | 3,598     | 負 債 合 計           | 1,648,527  |
| 工具器具備品   | 42,104    | 純 資 産 の 部         |            |
| 無形固定資産   | 4,865     | 株 主 資 本           | 1,679,862  |
| ソフトウェア   | 4,865     | 資 本 金             | 10,000     |
| 投資その他の資産 | 3,020,673 | 資 本 剰 余 金         | 3,518,450  |
| 投資有価証券   | 1,513,285 | 資 本 準 備 金         | 1,301,442  |
| 関係会社株式   | 1,405,825 | その他資本剰余金          | 2,217,007  |
| 出資金      | 1,420     | 利 益 剰 余 金         | △1,782,072 |
| 長期貸付金    | 994,500   | その他利益剰余金          | △1,782,072 |
| 長期前払費用   | 1,455     | 繰越利益剰余金           | △1,782,072 |
| 敷金及び保証金  | 29,687    | 自 己 株 式           | △66,515    |
| 貸倒引当金    | △925,500  | 評 価 ・ 換 算 差 額 等   | 69,279     |
| 資 産 合 計  | 3,405,414 | その他有価証券評価差額金      | 69,279     |
|          |           | 新 株 予 約 権         | 7,745      |
|          |           | 純 資 産 合 計         | 1,756,887  |
|          |           | 負 債 純 資 産 合 計     | 3,405,414  |

(注) 金額表示については、千円未満の端数を切り捨てております。

# 損 益 計 算 書

( 2020年12月 1 日から  
2021年11月30日まで )

(単位：千円)

| 科 目                     | 金 額     |         |
|-------------------------|---------|---------|
| 売 上 高                   |         | 814,858 |
| 売 上 原 価                 |         | 53,577  |
| 売 上 総 利 益               |         | 761,281 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |         | 239,267 |
| 営 業 利 益                 |         | 522,013 |
| 営 業 外 収 益               |         |         |
| 受 取 利 息                 | 18,415  |         |
| 受 取 配 当 金               | 20,164  |         |
| そ の 他                   | 7,569   | 46,149  |
| 営 業 外 費 用               |         |         |
| 支 払 利 息                 | 33,763  |         |
| 貸 倒 引 当 金 繰 入 額         | 327,500 |         |
| そ の 他                   | 0       | 361,263 |
| 経 常 利 益                 |         | 206,898 |
| 特 別 利 益                 |         |         |
| 助 成 金 収 入               | 13,214  |         |
| 固 定 資 産 売 却 益           | 75      |         |
| 新 株 予 約 権 戻 入 益         | 4,176   |         |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益       | 624,074 | 641,541 |
| 特 別 損 失                 |         |         |
| 減 損 損 失                 | 30,503  |         |
| 事 業 構 造 改 革 引 当 金 繰 入 額 | 749     | 31,252  |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |         | 817,187 |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税   | 76,836  | 76,836  |
| 当 期 純 利 益               |         | 740,350 |

(注) 金額表示については、千円未満の端数を切り捨てております。

## 株主資本等変動計算書

（ 2020年12月 1 日から  
2021年11月30日まで ）

（単位：千円）

|                         | 株主資本   |           |              |             |                             |             |
|-------------------------|--------|-----------|--------------|-------------|-----------------------------|-------------|
|                         | 資本金    | 資本剰余金     |              |             | 利益剰余金                       |             |
|                         |        | 資本準備金     | その他<br>資本剰余金 | 資本剰余金<br>合計 | その他<br>利益剰余金<br>繰越利益<br>剰余金 | 利益剰余金<br>合計 |
| 当 期 首 残 高               | 10,000 | 1,301,442 | 2,217,007    | 3,518,450   | △2,522,423                  | △2,522,423  |
| 当 期 変 動 額               |        |           |              |             |                             |             |
| 当 期 純 利 益               |        |           |              |             | 740,350                     | 740,350     |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |        |           |              |             |                             |             |
| 当 期 変 動 額 合 計           | —      | —         | —            | —           | 740,350                     | 740,350     |
| 当 期 末 残 高               | 10,000 | 1,301,442 | 2,217,007    | 3,518,450   | △1,782,072                  | △1,782,072  |

|                         | 株主資本    |           | 評価・換算差額等         |                | 新株予約権  | 純資産合計     |
|-------------------------|---------|-----------|------------------|----------------|--------|-----------|
|                         | 自己株式    | 株主資本合計    | その他有価証券<br>評価差額金 | 評価・換算<br>差額等合計 |        |           |
| 当 期 首 残 高               | △66,515 | 939,511   | △426,728         | △426,728       | 11,922 | 524,705   |
| 当 期 変 動 額               |         |           |                  |                |        |           |
| 当 期 純 利 益               |         | 740,350   |                  |                |        | 740,350   |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |         |           | 496,007          | 496,007        | △4,176 | 491,830   |
| 当 期 変 動 額 合 計           | —       | 740,350   | 496,007          | 496,007        | △4,176 | 1,232,181 |
| 当 期 末 残 高               | △66,515 | 1,679,862 | 69,279           | 69,279         | 7,745  | 1,756,887 |

（注）金額表示については、千円未満の端数を切り捨てております。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2022年1月28日

株式会社ネクスグループ  
取締役会 御中

UHY東京監査法人  
東京都品川区

|         |       |     |     |
|---------|-------|-----|-----|
| 指 定 社 員 | 公認会計士 | 谷 田 | 修 一 |
| 業務執行社員  |       |     |     |
| 指 定 社 員 | 公認会計士 | 鹿 目 | 達 也 |
| 業務執行社員  |       |     |     |

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ネクスグループの2020年12月1日から2021年11月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ネクスグループ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。



## 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2022年1月28日

株式会社ネクスグループ  
取締役会 御中

UHY東京監査法人  
東京都品川区

|         |       |     |     |
|---------|-------|-----|-----|
| 指 定 社 員 | 公認会計士 | 谷 田 | 修 一 |
| 業務執行社員  |       |     |     |
| 指 定 社 員 | 公認会計士 | 鹿 目 | 達 也 |
| 業務執行社員  |       |     |     |

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ネクスグループの2020年12月1日から2021年11月30日までの第38期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年12月1日から2021年11月30日までの第38期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議のうえ、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人UHY東京監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人UHY東京監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年1月28日

株式会社ネクスグループ 監査役会

|       |     |    |
|-------|-----|----|
| 常勤監査役 | 佐々木 | 弘  |
| 社外監査役 | 浦野  | 充敏 |
| 社外監査役 | 長瀬  | 数久 |

以上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 定款一部変更の件

#### 1. 提案の理由

##### (1) 目的の変更

当社の現行定款第2条（目的）に記載される仮想通貨の名称について、資金決済法及び金融商品取引法などの複数の法律にまたがる改正に伴い、仮想通貨の名称が暗号資産に変更されたことにより、2022年2月25日をもって、所要の変更を行うものであります。

##### (2) 発行可能株式総数の変更

当社の事業拡大及び将来の機動的な資本政策の遂行を可能とするため、2022年2月25日をもって、現行定款第6条（発行可能株式総数）に定める当社の発行可能株式総数を30,000,000株から60,000,000株へ増加させるものであります。

##### (3) 電子提供措置等の新設

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）により株主総会資料の電子提供措置（第325条の2ないし5）の制度が新設され、その規定が2022年9月1日に施行されますので、これに備えるため、2022年2月25日をもって、次のとおり所要の変更を行うものであります。

- ①株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供（現行定款第14条）の規定は、電子提供制度においては不要となるため、これを削除するものであります。
- ②変更案第14条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。
- ③変更案第14条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面の範囲を限定するための規定を設けるものであります。
- ④上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

## 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所)

| 現行定款                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 変更案                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>第1条 (条文省略)</p> <p>(目的)</p> <p>第2条 当社は、次の業務を営む会社その他の法人等の株式または持分を所有することにより、当該会社の事業活動を支配および管理すること、およびこれに附帯または関連する一切の事業を営むことを目的とする。</p> <p>1. ～87. (条文省略)</p> <p>88. <u>仮想通貨</u>の投融資、運用</p> <p>89. <u>仮想通貨</u>に関する研究、調査およびそれらの情報提供、コンサルティング</p> <p>90. ～92. (条文省略)</p> <p>第3条から第5条まで (条文省略)</p> <p>(発行可能株式総数)</p> <p>第6条 当社の発行可能株式総数は<u>30,000,000株</u>とする。</p> <p>第7条から第13条まで (条文省略)</p> | <p>第1条 (条文省略)</p> <p>(目的)</p> <p>第2条 当社は、次の業務を営む会社その他の法人等の株式または持分を所有することにより、当該会社の事業活動を支配および管理すること、およびこれに附帯または関連する一切の事業を営むことを目的とする。</p> <p>1. ～87. (条文省略)</p> <p>88. <u>暗号資産</u>の投融資、運用</p> <p>89. <u>暗号資産</u>に関する研究、調査およびそれらの情報提供、コンサルティング</p> <p>90. ～92. (条文省略)</p> <p>第3条から第5条まで (条文省略)</p> <p>(発行可能株式総数)</p> <p>第6条 当社の発行可能株式総数は<u>60,000,000株</u>とする。</p> <p>第7条から第13条まで (条文省略)</p> |

| 現行定款                                                                                                                                                                                               | 変更案                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</p> <p>第14条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載又は表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p> | <p>(削除)</p> <p>(電子提供措置等)</p> <p>第14条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。</p> <p>② 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</p> <p>(附則)</p> <p>1. 現行定款第14条(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)の削除および変更案第14条(電子提供措置等)の新設は、会社法の一部を改正する法律(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する規定の改正規定の施行の日(以下「施行日」という)から効力を生ずるものとする。</p> |



| 現行定款                                                                              | 変更案                                                                                                                                                                                                                 |
|-----------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>(新設)</p><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><p>第15条から第49条まで (条文省略)</p> | <p>2. 前項の規定にかかわらず、施行日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、現行定款第14条はなお効力を有する。</p> <p>3. 本附則は、施行日から6か月を経過した日または前項の株主総会から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</p><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><p>第15条から第49条まで (条文省略)</p> |

## 第2号議案 取締役6名選任の件

取締役全員（6名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | 氏名<br>(生年月日)                     | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | 所有する<br>当社の株式数 |
|-----------|----------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1         | いしはらなおき<br>石原 直樹<br>(1974年9月9日生) | 2005年2月 株式会社ケア・アソシエイツ（現株式会社アルテディア）入社<br>2009年4月 株式会社アルテディア・レジデンス代表取締役<br>2009年7月 株式会社アルテディア ケアビジネス事業本部本部長<br>2009年8月 株式会社健康倶楽部代表取締役<br>2012年4月 当社顧問<br>2012年5月 当社経営企画部部長<br>当社代表取締役副社長<br>2012年8月 株式会社フィスコ・キャピタル代表取締役社長<br>2013年12月 Care Online株式会社（現株式会社ケア・ダイナミクス）代表取締役社長<br>株式会社ネクス・ソリューションズ代表取締役<br>2015年4月 株式会社ネクス代表取締役副社長<br>2015年6月 株式会社SJI（現株式会社CAICA DIGITAL）取締役<br>2016年8月 株式会社チチカカ（現株式会社チチカカ・キャピタル）取締役（現任）<br>株式会社イーフロンティア取締役<br>2017年9月 株式会社ネクスファームホールディングス代表取締役（現任）<br>2018年11月 株式会社ネクスプレミアムグループ代表取締役（現任）<br>2019年2月 株式会社チチカカ取締役（現任）<br>2020年1月 株式会社ファセッタズ取締役（現任）<br>2020年2月 株式会社ネクス取締役（現任）<br>2020年5月 株式会社ケア・ダイナミクス取締役<br>2021年2月 当社代表取締役社長（現任） | 一株             |

| 候補者<br>番号 | 氏名<br>(生年月日)                      | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 所有する<br>当社の株式数 |
|-----------|-----------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 2         | あきやまつかさ<br>秋山 司<br>(1964年10月23日生) | 1990年6月 当社入社<br>2006年2月 当社執行役員製品開発部長<br>2007年8月 当社執行役員技術開発部長<br>2008年2月 当社執行役員モバイル&ワイヤレス事業本部副本部長<br>2009年1月 当社執行役員技術開発本部本部長<br>2009年11月 当社執行役員事業開発本部本部長兼品質保証本部本部長<br>2010年4月 当社事業開発本部本部長兼品質保証本部本部長<br>2010年12月 当社オペレーション本部本部長<br>2011年8月 当社オペレーション本部本部長兼品質管理本部本部長<br>2011年10月 当社代表取締役社長<br>2015年4月 株式会社ネクス代表取締役社長<br>2021年2月 当社取締役会長（現任）<br>2021年2月 株式会社ネクスファームホールディングス取締役（現任） | 一株             |

| 候補者<br>番号 | 氏名<br>(生年月日)                    | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 所有する<br>当社の株式数 |
|-----------|---------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 3         | ふかみおさむ<br>深見 修<br>(1972年3月17日生) | 2011年3月 株式会社フィスコ経営戦略本部長<br>2011年10月 イー・旅ネット・ドット・コム株式<br>会社代表取締役社長<br>2012年10月 当社取締役 (現任)<br>2013年2月 イー・旅ネット・ドット・コム株式<br>会社取締役会長<br>2013年3月 株式会社フィスコ取締役経営戦略本<br>部長 (現任)<br>2013年12月 株式会社ネクス・ソリューションズ<br>取締役<br>2014年11月 イー・旅ネット・ドット・コム株式<br>会社代表取締役社長<br>2015年2月 イー・旅ネット・ドット・コム株式<br>会社取締役 (現任)<br>2015年4月 株式会社ネクス取締役 (現任)<br>2016年2月 株式会社シャンティ取締役<br>2016年3月 株式会社パーサタイル取締役<br>株式会社フィスコダイヤモンドエー<br>ジェンシー (現株式会社フィスコ)<br>取締役<br>株式会社フィスコ I R (現株式会社<br>フィスコ) 取締役<br>2016年7月 株式会社イーフロンティア取締役<br>2016年8月 株式会社チチカカ (現株式会社チチ<br>カカ・キャピタル) 取締役 (現任)<br>2016年10月 株式会社グロリアツアーズ取締役<br>(現任)<br>2017年5月 株式会社シーズメン取締役 (現任)<br>2017年6月 株式会社テリロジー取締役 (現任)<br>2018年11月 株式会社ネクスプレミアムグループ<br>取締役 (現任)<br>株式会社ネクスファームホールディ<br>ングス取締役 (現任)<br>2019年4月 株式会社チチカカ取締役 (現任)<br>2019年8月 株式会社フィスコ仮想通貨取引所<br>(現株式会社カイクエストチェンジ)<br>取締役 (現任)<br>2021年1月 株式会社CAICA テクノロジー取<br>締役 (現任)<br>2021年1月 株式会社CAICA デジタルパートナ<br>ーズ取締役 (現任)<br>2021年11月 株式会社カイクフィナンシャルホ<br>ールディングス取締役 (現任) | 一株             |

| 候補者<br>番号 | 氏名<br>(生年月日)                      | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 所有する<br>当社の株式数 |
|-----------|-----------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 4         | さいとうようすけ<br>齊藤 洋介<br>(1974年1月1日生) | <p>2005年7月 株式会社ケア・アソシエイツ（現株式会社アルテディア）入社<br/>株式会社ケア・アセット・マネジメント代表取締役</p> <p>2007年10月 株式会社ケア・アソシエイツ（現株式会社アルテディア）経営管理本部長</p> <p>2013年11月 当社入社<br/>当社経営企画部財務・経理チームリーダー</p> <p>2013年12月 Care Online株式会社（現株式会社ケア・ダイナミクス）取締役<br/>株式会社ネクス・ソリューションズ取締役</p> <p>2014年1月 株式会社フィスコ・キャピタル取締役（現任）</p> <p>2014年2月 当社取締役経営企画部部長</p> <p>2014年4月 当社取締役管理部部長</p> <p>2015年4月 当社取締役管理本部本部長（現任）<br/>株式会社ネクス取締役管理部部长（現任）</p> <p>2015年6月 株式会社SJI（現株式会社CAICA DIGITAL）取締役</p> <p>2016年8月 株式会社チチカカ監査役</p> <p>2016年10月 株式会社グロリアツアーズ取締役（現任）</p> <p>2017年1月 株式会社チチカカ（現株式会社チチカカ・キャピタル）取締役（現任）</p> <p>2017年9月 株式会社イーフロンティア取締役</p> <p>2018年11月 株式会社ネクスプレミアムグループ取締役（現任）<br/>株式会社ネクスファームホールディングス取締役（現任）</p> <p>2019年4月 株式会社チチカカ取締役（現任）</p> <p>2019年12月 株式会社ファセッタズ取締役（現任）</p> <p>2020年2月 イー・旅ネット・ドット・コム株式会社代表取締役</p> <p>2020年2月 株式会社ウェブトラベル代表取締役</p> <p>2020年2月 株式会社グロリアツアーズ代表取締役</p> <p>2021年2月 イー・旅ネット・ドット・コム株式会社取締役（現任）</p> <p>2021年2月 株式会社ウェブトラベル取締役（現任）</p> <p>2022年1月 株式会社イーフロンティア取締役（現任）</p> | 一株             |

| 候補者<br>番号 | 氏名<br>(生年月日)                     | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 所有する<br>当社の株式数 |
|-----------|----------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 5         | ちょう い<br>張 偉<br>(1969年6月30日生)    | 1999年4月 株式会社旭入社<br>2002年2月 松田商事株式会社入社<br>2012年4月 当社取締役デバイス事業部海外ODM<br>事業担当<br>2012年8月 星際富通(福建)网络科技有限公司<br>法定代表人<br>2014年2月 当社取締役退任<br>2015年3月 FISCO International Limited<br>(現NCXX International Limited)<br>情報通信マネージャー(現任)<br>2017年10月 当社取締役(現任)<br>2021年8月 NCXX International Limited<br>Director(現任)                                                                                                                                                                                                                   | 一株             |
| 6         | きたむらかつみ<br>北村 克己<br>(1973年2月8日生) | 2004年10月 弁護士登録<br>山本総合法律事務所(現山本柴崎<br>法律事務所)入所<br>2008年11月 白石篤司法法律事務所入所<br>2014年9月 リアルコム株式会社(現Abalance<br>株式会社)社外監査役<br>2014年10月 株式会社SJI(現株式会社CAICA<br>DIGITAL)代表取締役<br>2016年4月 PICOSUN JAPAN株式会社監査役(現<br>任)<br>2016年6月 株式会社SRAホールディングス社外<br>監査役(現任)<br>2016年10月 株式会社神宮館監査役(現任)<br>2017年3月 社会福祉法人善光会監事(現任)<br>2019年2月 当社社外取締役(現任)<br>2019年6月 明治機械株式会社取締役(監査等<br>委員)<br>2019年11月 AutoStore System株式会社監査役<br>(現任)<br>2020年6月 北村総合戦略法律事務所代表(現<br>任)<br>2020年9月 一般社団法人地域資源活用推進機<br>構理事(現任)<br>2021年4月 合同会社TSUNAGARI代表社員(現<br>任) | 一株             |

(注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 北村克己氏は社外取締役候補者であります。なお、当社は、一般株主と利益相反の生じるおそれがないことから、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。同氏が原案どおり再任された場合には、引き続き独立役員となる予定です。

3. 北村克己氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって3年となります。

4. 北村克己氏を社外取締役候補者とした理由及び期待される役割は、同氏の弁護士としての豊富な経験と幅広い見識を、当社のコーポレートガバナンスの強化に活かしていただきたいためであります。なお、同氏は弁護士として企業法務に精通しており、社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。
5. 当社は、北村克己氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償限度額は、金100万円と法令が定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。同氏が原案どおり再任された場合には、当該責任限定契約を継続する予定であります。
6. 当社は保険会社との間で、各候補者が被保険者となる17頁記載の役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約は、1年毎に契約更新をしており、次回は2022年9月の更新を予定しております。

### 第3号議案 ストック・オプションとしての新株予約権を発行する件

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社及び当社子会社の取締役及び従業員に対し、特に有利な条件によりストック・オプションとして新株予約権を割り当てること及び当該新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任することにつき、ご承認をお願いするものであります。

また、本議案は会社法第361条の規定に基づき、当社取締役に対するストック・オプションとしての新株予約権に関する報酬等の額及び具体的な内容につき、併せてご承認をお願いするものであります。

なお、現在の取締役の員数は6名（うち社外取締役は1名）であり、第2号議案「取締役6名選任の件」が原案どおり可決されましても、取締役の員数は従来と同じ6名（うち社外取締役は1名）であります。

1. 当社及び当社子会社の取締役並びに当社及び当社子会社の従業員に対し特に有利な条件により新株予約権を引き受ける者の募集をすることを必要とする理由

当社グループの業績向上や企業価値増大に対する意欲や士気を高めるためのインセンティブを与えることを目的としております。

#### 2. 当社の取締役に対する報酬等の額

当社取締役に対して割り当てるストック・オプションとしての新株予約権に関する報酬等の額として年額3,000百万円（うち社外取締役は450百万円）を上限として設ける旨の承認をお願いするものであります。

ストック・オプションとしての新株予約権に関する報酬等の額及び具体的な内容は、会社業績並びに当社及び当社子会社における業務執行の状況・貢献度等を基準として決定しております。

当社は、新株予約権が当社の企業価値向上への貢献意欲や士気を一層高めること等を目的として割り当てられるストック・オプションであることから、その具体的な内容は相当なものであると考えております。

なお、当社の取締役の報酬等の額は2017年10月25日開催の臨時株主総会において年額100百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）とする旨ご承認いただいておりますが、当該報酬額とは別枠で設定するものであります。なお、この取締役の報酬等には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。



### 3. 新株予約権の発行要領

#### (1) 新株予約権の総数

30,000個を上限とし、このうち、当社の取締役役に割り当てる新株予約権の数の上限は15,000個（うち社外取締役分は3,000個）とする。

#### (2) 新株予約権の目的である株式の種類及び数

当社普通株式3,000,000株を株式数の上限とし、このうち、1,500,000株（うち社外取締役分は300,000株）を、当社取締役役に割り当てる新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式数の上限とする。

なお、各新株予約権1個当たりの目的である株式の数（以下「付与株式数」という）は当社普通株式100株とする。

また、当社が、本総会の決議の日（以下「決議日」という）後、当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。

調整後付与株式数＝調整前株式数×株式分割・株式併合の比率

さらに、上記のほか、決議日後、株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で当社は必要と認める株式数の調整を行うことができる。

上記の調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権に係る付与株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

#### (3) 新株予約権と引き換えに払い込む金額

新株予約権と引き換えに金銭の払込みを要しないこととする。

#### (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該新株予約権の行使により交付を受けることのできる株式1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という）に当該新株予約権に係る付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、取締役会の定めるところにより新株予約権を割り当てる日（以下「割当日」という）の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（以下「終値」という）の平均値と割当日の前日の終値（前日に終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値）のいずれか高い金額に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。

なお、割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

上記のほか、割当日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本金の減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、合理的な範囲で行使価額の調整を行うことができる。

#### (5) 新株予約権の行使期間

新株予約権の募集事項を決定する取締役会決議の日後2年を経過した日から、当該取締役会決議の日後5年を経過する日まで。

#### (6) 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、新株予約権行使時においても当社または当社子会社の役職員の地位にあることを要する。ただし、当社取締役会が特例として認めた場合を除く。

#### (7) 新株予約権の取得条項

- ①当社が消滅会社となる合併契約承認の議案または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき、当社株主総会で承認されたとき（株主総会決議が不要の場合は当社の取締役会決議がなされたとき）は、当社取締役会が別途定める日に、当社は、新株予約権を無償で取得することができる。
- ②新株予約権の割当日以降、東京証券取引所における当社普通株式の普通取引終値が一度でも権利行使価額の50%（1円未満の端数は切り下げ）以下となった場合には、当社は、当該新株予約権を無償で取得することができるものとする。
- ③新株予約権者が、上記(6)に定める条件に該当しなくなった場合には、当社は、当社の取締役会の決議により別途定める日において、当該新株予約権者が保有する新株予約権の全てを無償で取得することができる。

#### (8) 新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとする。

(9) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げる。

また、新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から上記の増加する資本金の額を減じた額とする。

(10) 端数がある場合の取扱い

新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

(11) その他

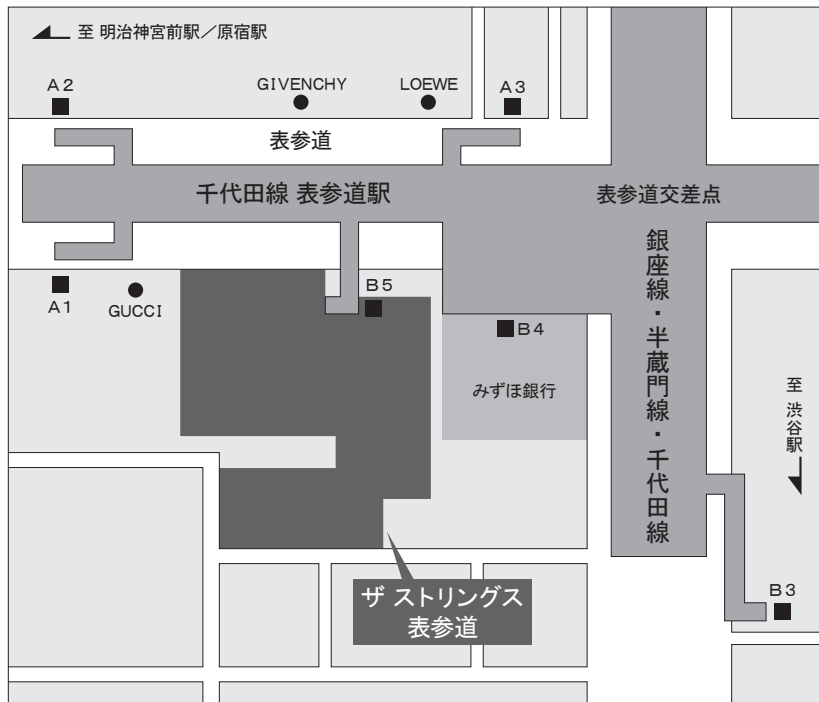
その他の新株予約権の募集事項については、別途開催される当社取締役会の決議において定める。

# 株主総会会場ご案内図

[会 場] : ザ ストリングス 表参道  
3階 パークアヴェニュー

東京都港区北青山三丁目6番8号

TEL (03)5778-4186



[交 通]

(地下鉄)

- 銀座線・半蔵門線・千代田線「表参道駅」下車  
(B5出口より直結)

[お願い]

駐車場の用意はいたしておりませんので、お車でのご来場は  
ご遠慮くださいますようお願い申し上げます。